

令和6年度第3回
札幌市環境影響評価審議会

議 事 録

日 時：2024年12月24日（火）午前10時30分
場 所：Web会議

札幌市環境局

1 出席者

(1) 第12次札幌市環境影響評価審議会委員

- ◎坪田 敏男 北海道大学大学院獣医学研究院 教授
○渡部 要一 北海道大学大学院工学研究院 教授
秋山 雅行 (地独) 北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所
研究推進室研究調整G 主査
石川 志保 酪農学園大学農食環境学群循環農学類 准教授
石塚 真由美 北海道大学大学院獣医学研究院 教授
伊藤 真由美 北海道大学大学院工学研究院 教授
奥本 素子 北海道大学大学院教育推進機構 准教授
小幡 宣和 札幌学院大学法学部 准教授
片山 めぐみ 札幌市立大学デザイン学部 准教授
河合 久仁子 東海大学生物学部 教授
北岡 真吾 北海道大学サステイナビリティ推進機構 特任准教授
高橋 英明 (地独) 北海道立総合研究機構 フェロー
奈良 顕子 (一社) 北海道建築技術協会 常任理事
福原 朗子 北海道科学大学工学部 講師
水島 未記 北海道博物館 自然研究グループ 学芸主幹
計 15 名 ◎：会長、○：副会長

(2) 事務局

札幌市環境局環境都市推進部環境管理担当部長	高田 誉之
〃 環境共生担当課長	坂田 一人
〃 環境共生担当課環境共生係長	石田 陽子
〃 環境共生担当課環境共生係	村上 佑太

2 報道機関・傍聴者

なし

１．開　　会

○事務局（坂田環境共生担当課長）　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和６年度第３回札幌市環境影響評価審議会を開催いたします。

本日は、ご多用のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

環境共生担当課長の坂田でございます。

今回も、前回までと同様にオンライン形式にて開催させていただいております。

また、札幌市情報公開条例の規定に基づきまして、本会議は傍聴希望者に向けてYouTubeにて限定公開という形でライブ配信しておりますことをご報告いたします。

なお、議事録作成のため、本会議映像を録画しておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、環境管理担当部長の高田よりご挨拶申し上げます。

○高田環境管理担当部長　札幌市環境局環境管理担当部長の高田でございます。

委員の皆様におかれましては、年末のご多用の中、ご出席いただき、心よりお礼申し上げます。

本日の会議では、札幌市発寒清掃工場更新事業に係る方法書についての答申書（案）につきましてご審議をお願いする予定としております。

活発な議論のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（坂田環境共生担当課長）　最初に、本日の資料について確認させていただきます。

事前にメールで送付させていただいておりますが、次第、委員一覧のほか、発寒清掃工場更新事業環境影響評価方法書として、資料１、第２回審議会における委員意見及び事業者回答について、資料２、答申書（案）となっております。

なお、方法書図書の本書、要約書につきましては、事前に送付させていただいております。

資料は以上となります。

本日は、委員１５名のうち、現時点で１２名のご出席をいただいております。

以上から、札幌市環境影響評価審議会規則第４条第３項の規定により、この会議が成立していることをご報告いたします。

なお、片山委員、石川委員、北岡委員につきましては所用により遅れての参加となっております。

委員の皆様におかれましては、ここでカメラをオンにさせていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、これからの進行につきましては坪田会長にお願いしたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

２．議　　事

○坪田会長 それでは、早速、議事を進めさせていただきます。

本日は、札幌市発寒清掃工場更新事業の審議が予定されております。終了時刻は11時頃を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議題は、発寒清掃工場更新事業環境影響評価方法書に係る第3回目、答申（案）についての審議となります。

では、これまでの審議概要の振り返りと、事前にメールで提示させていただいておりますが、答申（案）について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（石田環境共生係長） 環境共生係長の石田から、前回の審議会における委員の皆様からのご意見、ご質問についての振り返りを資料1によりご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

資料の中のグレーの網かけ部分につきましては、前回の審議会後に修正、追加があったところとなっております。

前回の審議会では、主に廃棄物の搬出入と低周波についてのご質問、ご意見を3点いただきました。

まず、1点目の廃棄物の搬出入の車両について予測をどのように行うのかというご質問について、事業者からは、廃棄物の搬出入については、現工場が稼働しており、今後、札幌市内のごみ量が極端に増える想定ではないため、基本的には交通量は現状程度と考えます。しかし、新たに石狩市と当別町のごみを受け入れるため、これをどのように誘導していくかというルートを設定し、現状の交通量に増加分の交通量を加えた騒音、振動、大気質の予測を行う計画で考えておりますという回答でした。

2点目は、1点目に続いての追加のご質問ですが、個別の道路について多く増えるところとそれほど増えないところという仕分けをするのか、それとも、今回は取りあえず一律で計算してみて、正式に決まった後に準備書でもう少し細かいところをやるのか、方法書の段階でどのレベルまで予測されるのかというご質問でした。

回答としましては、現時点では、廃棄物の搬出入のルートが決まっていないことから、なるべく清掃工場に近いところで予測地点を選定し、石狩市または当別町から来る車は必ずここを通るという最終的に集積する地点を選定しているため、一番大きな影響を受ける地点については考慮しております。

ただ、石狩市に近いところ、当別町に近いところで搬出入ルートが集中する場所がある場合は、準備書段階で追加検討する可能性があることから、基本的には分散していたものが最後に集積していくようなイメージですとの回答です。

3点目は、低周波についてのご質問、ご意見ですが、低周波音については、方法書の7－73ページで、評価方法の選定理由とか評価指標などで低周波音問題対策の手引書を使用していると思います。こちらの手引書における参照値については、「低周波音問題対応

の手引書における参照値の取扱いについて」という事務連絡が平成20年に環境省から発出されており、手引書に使っているような数値等を環境アセスメントの環境保全目標値に使うのはやめましょうという内容だったと思います。それをあえて用いているのはどういう考えからか伺いたい、また、低周波の参照値については、その値を下回ったから問題ないというものではないので、一般の方が見たときに誤解されないようにしていただきたいということでした。

事業者回答としましては、低周波音は、現工場の稼働時と停止時に測定し、まずは類似事例として現工場が周辺環境に与える影響の程度を把握する計画です。しかし、現状では低周波音について環境基準や規制基準のような客観的に評価する指標がないため、測定項目は手引書に記載されている参照値（固定発生源からの低周波が公害苦情の原因であるかを確認するための目安）と比較できる項目を選定しております。

測定結果は参照値と比較しますが、高い低いの評価ではなく、低周波音が現状でどの程度の位置づけであるかを整理したいと考えております。

また、予測評価の環境保全目標として参照値を記載していますが、参照値は評価基準ではありませんので、誤解がないような表現に留意いたしますとのことでした。

2ページ目については、前々回のご質問、ご回答ですので、参考にしていただければと思います。

次に、これらの意見を踏まえまして、事務局から答申（案）をご提示いたします。

資料2をご覧ください。

発寒清掃工場更新事業環境影響評価書について、記書き以降を読ませていただきます。

「本事業は、札幌市西区発寒15条14丁目地区を事業実施想定区域として、札幌市の一般廃棄物処理施設である発寒清掃工場の老朽化等に伴い、同工場の隣接地に処理能力640トン／日の施設として更新するものである。

環境影響評価の実施及び環境影響評価準備書の作成に当たっては、次に掲げる事項について十分留意し、本事業による環境影響を極力回避又は低減すること。

1 複数案の絞り込みについて。

本事業実施想定区域の周辺には、学校、病院、社会福祉施設その他の環境の保全についての配慮が必要な施設や住居・事業場が存在することから、更新後の発寒清掃工場の稼働に伴う環境への影響が極力回避又は低減されるよう、煙突の高さや配置等について十分考慮の上、適切な絞り込みを行うこと。

2 温室効果ガスについて。

本事業の実施にあたっては、導入する設備・施設等の省エネルギー化等を推進し、供用後においても温室効果ガスの排出量削減に努めること。

3 大気質・騒音・振動について。

石狩市及び当別町のごみ受入に伴う広域化による搬入車両の適切なルート選定を検討し、広域化による増加分を含めた搬入車両全体の大気質・騒音・振動に係る環境影響について、

調査・予測及び評価を十分に行うこと。」。

以上が答申（案）となります。

○坪田会長 ありがとうございます。

それでは、これまでの審議会でのご意見、それに対する事業者からの回答、それに基づいた答申（案）についてご提案いただきましたので、答申（案）について審議をしたいと思います。

答申（案）について、もし修正点などがございましたらご発言をお願いいたします。

○渡部副会長 3の大気質・騒音・振動についての1行目に、「石狩市及び当別町のごみ受入に伴う広域化による」とあるのですが、広域化というのが少し曖昧な印象があります。廃棄物を受け入れる対象区域が広がっているという意味での広域化だと思うのですが、少しだけ修正をしていただいたほうが広域化というものが明確になるような気がしました。

○坪田会長 もし案があれば、具体的にどういう文言にしたらいいでしょうか。

○渡部副会長 おおむね書かれているとおりでいいと思っているのですが、広域化というのが少しだけ曖昧だったので、石狩市及び当別町のごみ受入に伴う対象地域の広域化とか、廃棄物受入対象の広域化とか、あるいは、ここで広域化を言わなくても、その後、広域化の文言が出てくるので、ごみ受入に伴い、車両搬入の適切なルート選定を検討し、対象地域の広域化による増加分を含めたというように、後ろに入れてしまってもいいような気がしました。

○坪田会長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（石田環境共生係長） ありがとうございます。入れなくても意味が通るのであればいいと思うのですが、より具体的な表現になるように修正したいと思います。

○坪田会長 ご提案があった内容を参考にして、より分かりやすくなるような修正をお願いいたします。

渡部副会長、よろしいでしょうか。

○渡部副会長 何が広域化されるのかが分からないという趣旨の発言ですので、そのあたりを明確にさせていただいたらいいと思います。よろしくお願いします。

○坪田会長 ありがとうございます。

事務局に適切に修正いただくようお願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○坪田会長 それでは、1点だけ修正するという事で、答申（案）についてのご議論はここまでとさせていただきます。

なお、答申（案）を一部修正して最終的な答申を作成したいと思います。内容については会長の私にご一任いただきたいと思います。

それも含めて、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○坪田会長 ありがとうございます。

それでは、最終的な答申についてはそのように進めてまいりたいと思います。

以上をもちまして、発寒清掃工場更新事業環境影響評価方法書についての審議を終了します。

本日の審議はここまでとさせていただきます。

進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局（坂田環境共生担当課長） 坪田会長、どうもありがとうございました。

坪田会長からもご提案いただきましたように、今後の答申作成の流れについては、今回のご意見を踏まえて事務局で答申の最終案を作成させていただきまして、事務局から委員の皆様にもメールで確認させていただきます。その上で、最終的な答申内容の決定については、先ほどご同意いただいたという解釈でおりますが、坪田会長にご一任いただきたいと思います。思っております。

なお、市長意見の事業者への提出期限は令和7年1月9日までとなっておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

本年度はほかに審議事項がございませんので、本審議会をもって第12次委員による環境影響評価審議会の審議事項は全て終了となります。

委員の皆様におかれましては、これまで、熱心にご審議いただきまして、どうもありがとうございました。

閉会に当たりまして、事務局を代表して、環境管理担当部長の高田よりご挨拶を申し上げます。

○高田環境管理担当部長 本日の審議会が第12期の環境影響評価審議会は最終回になりますので、閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

第12期の環境影響評価審議会では、2年間の任期中、計11回の審議会が開催されましたが、この間、委員の皆様におかれましては、石狩湾洋上における風力発電事業、発寒清掃工場更新事業、西部スラッジセンター焼却施設改築事業の審査に当たりまして多大なるご尽力を頂戴しました。

特に、石狩湾洋上風力発電事業につきましては、既存事業との累積的影響という難しいテーマについてもご審議いただいたところであり、札幌市の環境影響評価行政の発展に多大なる貢献をいただいたと受け止めているところでございます。

改めて感謝いたします。ありがとうございました。

また、これまで3期6年お務めになった委員の先生方につきましては、本市の規定により今回でご退任となりますが、引き続き、何かの形で札幌市の応援をしていただければと思っております。

また、1期目、2機目の委員の皆様におかれましては、来年度の第13期の環境影響評

価審議会が予定されていますので、引き続きのご協力を頂戴できればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、以上、ご挨拶とさせていただきます。

○事務局（坂田環境共生担当課長） ただいま高田からも申し上げましたとおり、3期6年にわたり本審議会の委員を務めていただきました坪田会長、秋山委員、石塚委員、高橋委員、奈良委員、福原委員におかれましては、本市の規定により、令和7年3月31日をもってご退任となります。

この機会に、ご退任されます委員の皆様からも一言ずつお言葉を頂戴できればと存じます。

秋山委員から名簿順にお願いし、最後に坪田会長という順番でお願いします。

○秋山委員 秋山です。

大気質の簡単からいろいろなご意見を出させていただいたのですが、私が就任したときには駒岡の清掃工場、そして、最後が発寒清掃工場でしたので、清掃工場に始まり、清掃工場に終わるということで、運命めいたものを感じました。

大気質の観点から、逆に私のほうも勉強させていただいたところがありました。

3期にわたり、いろいろとありがとうございました。

○石塚委員 生態系を担当させていただいておりました北海道大学獣医学研究院の石塚です。

審議会の後半はほぼオンラインということで、出席しやすくなった反面、先生方には対面でお会いできる機会がなくなりましたが、大変お世話になりました。

生態系に関しては、絡む案件と、絡むのが難しい案件が幾つかあったのですが、私自身もいろいろ勉強させていただいて、市民の方が非常に注視している環境影響評価審議会の進め方について事務局の皆様からいろいろ教わるが多かったと認識しております。

もう6年たったということで、3月31日に卒業となりますけれども、委員の先生方と事務局の皆様にも大変お世話になりましたことに改めて感謝申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。

○高橋委員 元道総研の高橋でございます。

騒音・振動等についていろいろ意見を言わせていただいたのですが、こちらの勉強不足もあり、皆様にはご迷惑をおかけしたのではないかと大変反省しております。

札幌市には、今後とも環境に配慮した行政を進めていただければありがたいと思っています。

3期にわたり、どうもありがとうございました。

○奈良委員 奈良です。

この場でそれぞれの専門の先生方のいろいろな意見を聞くことができ、とても勉強になってよかったと思っています。

当初は、現地調査に行ったり、直接皆様さんとお会いする機会もあったのですが、

これからもこの委員会が盛況であるようにお祈りしております。

大変お世話になりました。

○福原委員 北海道科学大学の福原です。

一番印象に残ったのは、私は水質が担当だったのですが、石狩湾洋上風力に関する環境影響評価書をたくさん読ませていただいたことです。最初は海に100基以上の風車が立つということは全然想像できなかったのですが、回を重ねるごとに実感しまして、時代が変わるなと感じました。

一方で、私はふだん、都市環境の土木を専攻する学生といますので、いい授業になると思って、授業でもこの話題を取り上げさせていただいて、勉強することができました。

そういう意味でも、いろいろな勉強の場を与えていただいたことに感謝しておりますし、一市民としてこの審議会に参加できたことをとても光栄に思います。

今まで6年間、お世話になりました。ありがとうございました。

○坪田会長 3期6年でしたが、あっという間で、特に会長になってからの2年間は本当に時間がたつのが早かったなと思っております。

私は、動物担当で、特に哺乳類が専門なので、それに関するものがあればぜひ発言したいと思っていたのですが、そういう機会がなかなかありませんでした。ただ、皆さんおっしゃっているように、風力発電に関してはかなり高い関心を持って取り組ませていただきました。北海道の将来について、エネルギーを何に委ねるかという大きな問題も包括していると思いますので、いい勉強をさせていただいたと思っております。

北海道の環境について、これからも注視していきたいと思っていますので、何かの機会がありましたらまた呼んでいただけたらと思っております。

6年間、大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

○事務局（坂田環境共生担当課長） 改めまして、6名の委員の皆様には大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

最後に事務連絡です。

現在、第1期目及び第2期目の委員の皆様におかれましては、後日、第13期審議会の委嘱等につきましてご意向を確認させていただきたいと存じますので、引き続きご協力のほどをよろしくお願いいたします。

なお、令和7年度は、西部スラッジセンター改築事業の方法書と、（仮称）丘珠空港の滑走路延伸事業の配慮書の審議が予定されております。

それでは、これもちまして、令和6年度第3回環境影響評価審議会を閉会させていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

以 上